

子ども・子育て支援法による
給付施設の「利用定員設定」および地域型保育事業の「認可」について

1. 地域型保育事業の「認可」について【概要】

子ども・子育て支援新制度では、

- ① 特定教育・保育施設〔保育所、幼稚園、認定こども園〕の認可主体は都道府県、指定都市、中核市
- ② 地域型保育事業〔小規模保育事業、家庭的保育事業等〕の認可主体は市町村

となり、②地域型保育事業については、市が定める設備及び運営の基準に基づき、市が認可します。

この地域型保育事業の「認可」にあたり、子ども・子育て会議（児童福祉に関する審議会）の意見を聴取するものとなっています。

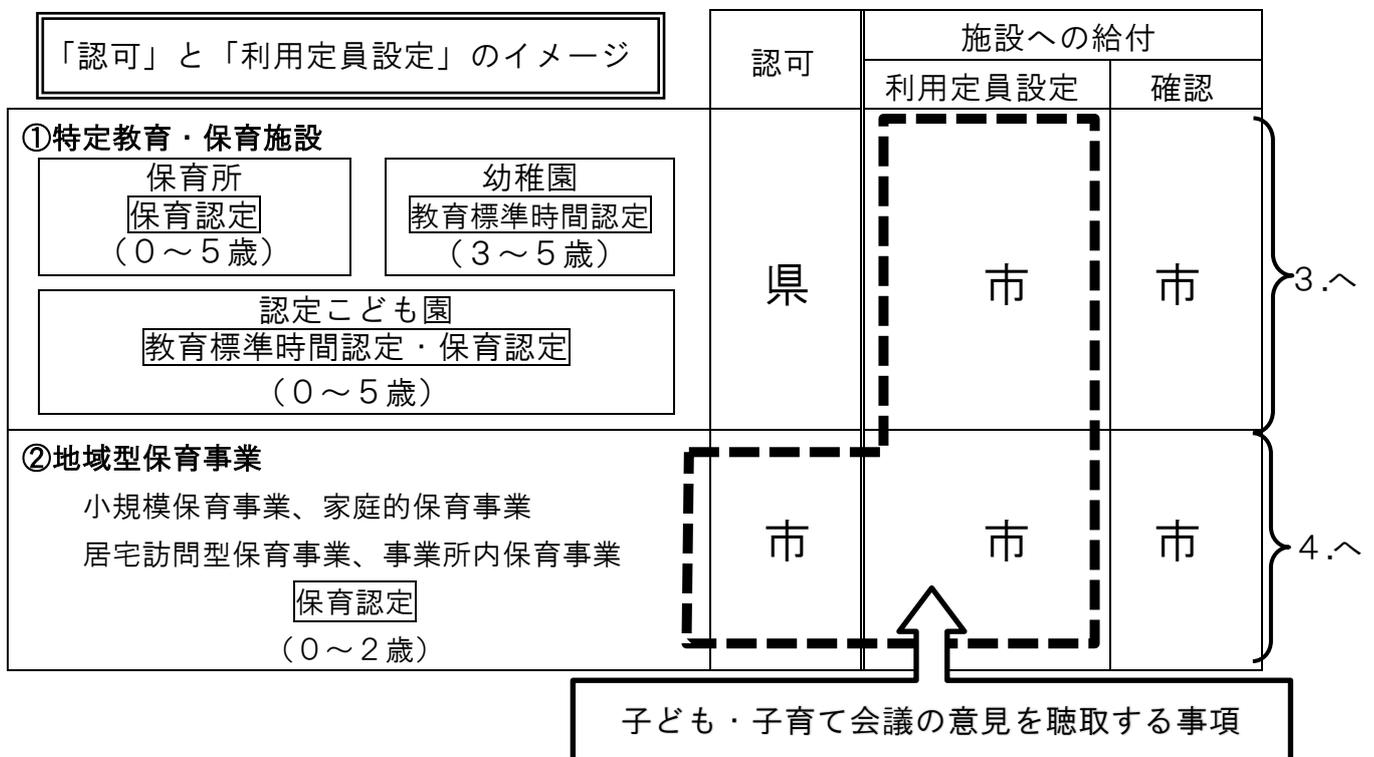
2. 給付施設の「利用定員設定」について【概要】

子ども・子育て支援新制度では、運営費等の各施設への給付（国・県・市からの財政支援）は、

- ① 特定教育・保育施設〔保育所、幼稚園、認定こども園〕への施設型給付
- ② 地域型保育事業者〔小規模保育事業者、家庭的保育事業者等〕への地域型保育給付

に分かれますが、①②ともに、施設ごとに、認可定員の範囲内で市が利用定員を設定した上で、運営基準等を満たしていることを確認し、財政支援を行います。

この「利用定員設定」にあたり、子ども・子育て会議の意見を聴取するものとなっています。



(参考) 認可定員と利用定員の違い

認可定員	教育・保育施設の設置にあたり認可された定員
利用定員	子ども・子育て支援法に基づく、給付費算定の基礎となる定員 (認定区分(1～3号認定)ごとに定めます。)

3. 利用定員設定対象施設

(1) 公立幼稚園および保育所の統合による認定こども園化

平成30年4月開設に向けて、中央幼稚園および草津保育所の統合による草津中央おひさまこども園の整備、大路幼稚園および第六保育所の統合による民設民営方式のたちばな大路こども園の整備にかかる支援を行いました。

現施設		→	新施設			認可定員の増減
施設名	認可定員 利用定員		施設名	方式	認可定員	
中央幼稚園	65人		草津中央おひさまこども園	公設公営	200人	+45人
草津保育所	90人		たちばな大路こども園	民設民営	200人	+45人
大路幼稚園	65人					
第六保育所	90人					

施設名称	草津中央おひさまこども園	たちばな大路こども園
類型	幼保連携型	幼保連携型
利用定員	200人	200人
3号認定 (保育0~2歳)	49人(+13人)	56人(+19人)
2号認定 (保育3~5歳)	81人(+27人)	74人(+21人)
1号認定 (教育3~5歳)	70人(+5人)	70人(+5人)
利用定員の増減	+45人	+45人

※()内は利用定員の増減

(2) 私立認可保育所の認定こども園化 (3箇所)

平成30年4月1日 開園予定 (保育所からの移行)

現施設		→	新施設		認可定員の増減
施設名	認可定員 利用定員		施設名	認可定員	
すぎのこ保育園	140人		(仮称) すぎのここども園	140人	0人
あゆみ保育園	270人		(仮称) あゆみこども園	270人	0人
渋川あゆみ保育園 (分園)	45人		(仮称) 渋川あゆみこども園	75人	+30人

◆各施設の事業計画概要

施設名称	(仮称) すぎのここども園	(仮称) あゆみこども園	(仮称) 渋川あゆみこども園	利用定員の増減 (認定区分ごと)
類型	幼保連携型	幼保連携型	幼保連携型	
利用定員	140人	270人	75人	
3号認定 (保育0~2歳)	46人	105人	15人 (-5人)	-5人
2号認定 (保育3~5歳)	79人 (-15人)	150人 (-15人)	45人 (+20人)	-10人
1号認定 (教育3~5歳)	15人 (+15人)	15人 (+15人)	15人 (+15人)	+45人
利用定員の増減	0人	0人	+30人	
施設整備	なし	なし	なし	

※()内は利用定員の増減

4. 認可確認・利用定員設定対象施設

草津市では、さらなる子育て支援の充実や、待機児童を一刻も早く解消するため、小規模保育事業の新設にかかる施設整備にかかる支援を行いました。

(1) 小規模保育事業A型 定員 計38人(2施設:0歳児~2歳児)

平成30年4月1日 市認可予定

設置場所		施設名	認可・利用定員	利用定員の増減
①	野村一丁目	(仮称) TAMランド草津園	19人	+38人
②	南草津四丁目	(仮称) Pingu's English 老上 小規模保育施設	19人	

(参考) 小規模保育事業の区分

		A型	B型	C型
概要	対象年齢	0~2歳児		
	定員規模	6人以上19人以下		6人以上10人以下
	資格	保育士	保育士+保育従事者	家庭的保育者
今年度募集施設		2箇所	募集せず	募集せず
今回認可対象		2箇所	なし	なし

(参考) 小規模保育事業(A型)の設備及び運営基準[概要]

「草津市家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例」より

項目	概要
面積	<ul style="list-style-type: none"> ○ 乳児室又はほふく室【0・1歳児1人につき3.3㎡以上】 ○ 保育室又は遊戯室【2歳以上児1人につき1.98㎡以上】 ○ 屋外遊戯場【2歳以上児1人につき3.3㎡以上】代替地可能
食事の提供	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自園調理。ただし、一定の要件を満たす場合に外部委託が可 ○ 連携施設、社会福祉施設、病院からの搬入可
職員配置	○ 保育所国基準(0歳児3:1、1・2歳児6:1)の他に+1人
保育時間	○ 11時間
資格割合	<ul style="list-style-type: none"> ○ すべて保育士 ※保健師、看護師または准看護師1人に限り、保育士とみなすことができる。
連携保育所	① 保育内容の支援、② 代替保育の提供、③ 卒園後の受け皿

◆各施設の事業計画概要

エリア		草津	南草津
施設名称		(仮称) T A Mランド 草津園	(仮称) Pingu's English 老上小規模保育施設
開設年月		H30. 4. 1	H30. 4. 1
所在地		草津市野村1丁目3-2 SKキューブ1階	草津市南草津7-9
事業者名		株式会社成基	社会福祉法人檸檬会
認可定員		19人	19人
利用定員 (3号認定)	0歳児	3人	6人
	1歳児	6人	6人
	2歳児	10人	7人
開所曜日		月～土	月～土
開所時間 (延長含む)	開所	平日、土曜ともに7時00分	平日、土曜ともに7時30分
	閉所	平日、土曜ともに19時00分	平日 19時30分 土曜 18時30分
延長保育実施の有無		有り	有り
延長保育 時間	朝	7時00分～7時30分	無し
	夜	18時30分～19時00分	平日 18時30分～19時30分
保育室 面積	乳児室	12.11㎡	20.09㎡
	一人あたり面積 (㎡)	4.03㎡	3.34㎡
	1歳児保育室	19.94㎡	19.89㎡
	一人あたり面積 (㎡)	3.32㎡	3.31㎡
	2歳児保育室	20.27㎡	15.83㎡
	一人あたり面積 (㎡)	2.03㎡	2.26㎡
食事の提供		有り	有り
屋外遊戯場		代替地	代替地
連携施設		有り	有り

小規模保育施設整備状況 位置図

開設箇所 (H30.4 開設予定)



○小規模保育施設整備状況

開園	施設名
平成27年度	くじら小規模
	豆の木
	HOPPA草津大路
	HOPPA草津野村
	HOPPA草津若竹
平成28年度	HOPPA南草津駅前
	あおば南草津
平成29年度	Pingu's English南草津
	第二あおば南草津
	Pingu's English草津

(2) 利用定員変更施設

◆家庭的保育施設（平成30年4月） 定員 4人→5人（1施設：0歳児～2歳児）

家庭的保育施設名	所在地	認可定員		利用定員		利用定員の増減
		H29	H30	H29	H30	
① 家庭的保育の家「メリー」	矢橋町	4人	5人	4人	5人	+1人

- ・平成30年度の認可定員の変更申請があったため、それに合わせて利用定員の変更を行うもの。